

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪医療技術学園専門学校		平成21年3月1日		磯橋 文秀		〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	臨床検査技師科		平成7(1995)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	患者治療における、検査を担っている人材として、医師と対等に話をする為、最新の知識・技術を習得する人材を育成する。また、心ある患者対応と、医療現場の運営にも提案できる人材を養成する事を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:臨床検査技師、中級バイオ技術者認定試験、サービス接客実務検定 等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,910 単位時間	1,950 単位時間	270 単位時間	690 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
240人	228人	0人		0%	7%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		58人						
	■就職希望者数(D)		50人						
	■就職者数(E)		50人						
	■地元就職者数(F)		30人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		60%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		86%						
	■進学者数		7人						
	■その他								
	一時的な仕事について:1名								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
独立行政法人国立病院機構 近畿グループ、地方独立行政法人、奈良県立病院機構、社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会吹田病院 他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/">https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/</a>								
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.ocmt.ac.jp">https://www.ocmt.ac.jp</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,910 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				330 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				2,910 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				330 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				330 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				0 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した演習の単位数				単位					
うち必修単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				7人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				9人				
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長/医療心理科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
榊 智史	株式会社ピロティ 発達障がい支援よつばCOLORS	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月25日 18:30～20:00

第2回 令和7年1月28日 18:30～20:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムによる臨地実習の単位や内容などが刷新され、臨地実習先とのコミュニケーションが必要となってきた。また臨地実習1単位として総合技術演習を組み込んだ。タスクシフト・シェアなどにより医療現場での臨床検査技師の仕事内容が拡大してきている。本校では3年次の医療安全学で行うため、臨床現場で求められる内容の精査を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習依頼(契約時)に本校から臨地実習要項と評価表をお渡し、実習依頼の内容と評価の仕方について説明をする。実習開始前には実習先と実際の実習スケジュールと実習内容の確認を実施。期間中には教員が実習先に出向き、実習状況や実習生の実習態度について報告を頂き、改善に努める。また、本科の卒業研究は実習先との共同で行っており、実習終了後には、卒業研究の報告会を開催している。実習終了後にも実習先に出向き今後についての情報交換を行っている。臨地実習報告会の後、情報共有の場を設け今後につなげている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	患者や医療従事者と接することで社会人として自覚させ、就職しても困らないための実地訓練をする。	市立岸和田市民病院、東住吉森本病院、日生病院、南大阪病院、大阪医療センター等 計41施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第17回日本臨床検査学教育学会学術大会

連携企業等: 日本臨床検査学教育協議会

期間: 令和5年8月23日・24日

対象: 協議会関係者

内容: タスクシフト・シェアについて など

研修名:

連携企業等:

期間:

対象:

内容

研修名:

連携企業等:

期間:

対象:

内容

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 日本臨床検査学教育協議会定例総会・研修

連携企業等: 日本臨床検査学教育協議会

期間: 令和5年5月29日

対象: 協議会関係者

内容: 臨地実習指導者教習、タスクシフト・シェアについて など

研修名:

連携企業等:

期間:

対象:

内容

研修名:

連携企業等:

期間:

対象:

内容

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第18回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会
期間:	令和6年8月23日・24日	対象:	協議会関係者
内容	多様化する医療現場を見据えた知技の学び など		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日臨教近畿中国四国部会定例総会・研修	連携企業等:	日臨教近畿中国四国部会
期間:	令和6年5月27日	対象:	協議会関係者
内容	学生教育における生成AIの活用とその注意事項 など		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

毎年、大阪府臨床検査技師会の取り組みに対して、本校の卒業生も多数参加している。在学中から卒業後教育や業界理解について指導するうえでも大阪府臨床検査技師会の勉強会の会場貸しは大変有益であるとの意見を踏まえ、今後も連携して取り組んでいく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
木村 敬子	保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyohou/>

公表時期: 令和6年7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和6年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床検査技師科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			化学	検査の基本となる秤量法や試薬の調整をするための濃度計算など分析の基本を学び説明できるようになる。	1前	30	2	○			○	○	○	
2	○			生物学	細胞の成り立ちや発生、遺伝の基礎などを説明できるようになる。	1前	30	2	○			○	○		
3	○			倫理学	医療に対する倫理・患者への倫理を学び、倫理観を身につける。	1前	30	2	○			○		○	
4	○			心理学	心理学の基礎的な仕組みや用語について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○		○	
5	○			社会学	社会的に必要な知識・教養を身につけ、説明できるようになる。	1前	30	2	○			○		○	
6	○			人間関係論	人間関係構築の構造やスキルを身につけ、実践できるようになる。	1前	30	2	○			○		○	
7	○			英語 1	英語の基礎学力を確認し、医用英語の基礎を身につける。	1前	30	2	○			○		○	○
8	○			英語 2 (国際臨床学含む)	国際的視野を身につけると共に英語による簡単なコミュニケーションが取れるようになる。	2前	30	1	○			○		○	○
9	○			英語 3	英語の応用力を身につけ、基本的な日常会話が理解できるようになる。	2前	15	1	○			○		○	○
10	○			医用英語	医療分野で必要な英語力を身につけ、病院での簡単な英語での会話が理解できるようになる。	1後	30	2	○			○		○	○
11	○			保健体育・健康科学	体の構造を理解し、健康を維持させることと、健康に対する知識を持つようになる。	1通	30	2	○			○		○	
12	○			解剖学	ヒトの細胞から組織臓器までの構成や組織の役割を理解し臓器個々の特徴を説明できるようになる。	1通	75	4	○	△	○				○
13	○			生理学	基本的な生体反応を理解することにより疾病に罹ったときの身体の反応を考えることができる。	1前	30	2	○	△	○			○	
14	○			生化学	基本的な化学反応を理解し、生体は化学反応により維持されていることを説明できるようになる。	1通	60	2	○	△	○				○
15	○			病理学	疾患の原因と罹患後の影響について説明できるようになる。	1前	30	1	○			○			○
16	○			微生物学	微生物の構造や種類および病原性について説明できるようになる。	1後	15	1	○			○		○	
17	○			血液学	血液の発生学について学び、赤血球、白血球、血小板の機能と役割を説明できるようになる。	1後	15	1	○			○		○	
18	○			免疫学	免疫機構を司る細胞や生理活性物質について理解し、その仕組みを説明できるようになる。	1後	30	1	○			○			○
19	○			薬理学	薬物の作用や副作用、検査値への影響が説明できるようになる。	1後	15	1	○			○		○	
20	○			公衆衛生学 1・2	疾病・感染症の予防、健康増進の法律や制度について学び、予防医学の考え方を習得する。	1後3後	45	2	△			○	○	○	
21	○			保健医療福祉総論	医学の歴史から現在の医療体制などを説明でき、医療人として考えを述べるができるようになる。	2後	30	2	○			○		○	
22	○			医用工学 1・2	基本的な電気の知識や医用機器の取り扱い技術と安全な使用法を理解する。	1後3後	75	2	○	△	○				○
23	○			情報科学	コンピュータ原理を理解し、基本操作ができるようになる。	1前	30	1	○	△	○				○
24	○			検査機器学	医療機器の使用法と簡単な構造を学び説明できるようになる。	1前	15	1	○	△	○			○	
25	○			臨床医学総論	肺疾患、腎疾患、循環器疾患などについて概要治療まで理解し説明できるようになる。	1後	45	3	○			○			○
26	○			臨床検査医学総論	各疾患について検査データの解析と診断方法を説明できるようになる。	2前	30	2	○			○			○



27	○	病態解析演習	課題症例の検査値やその他のデータから疾患名を推測できるようになる。	3後	30	2	○		○	○								
28	○	血液検査学1・2	血液成分の基礎を学習し、各種血液検査法によって血液疾患を解析できるようになる。	2通3通	150	4	○	△	○									
29	○	解剖病理学	病理検査学を学ぶ上で必要となる解剖を理解し、人体構造を説明できるようになる。	3後	15	1	○		○									
30	○	病理検査学1・2	細胞、組織を染色して顕微鏡で観察し、組織変化から疾患を考え説明できるようになる。	2通3通	150	4	△		○	○								
31	○	一般検査学1・2	腎臓の構造、機能と尿検査について学び、尿検査の原理とデータを説明できるようになる。	1前3後	60	2	△		○	○								
32	○	寄生虫検査学1・2	寄生虫の生活史や感染経路などの知識を学び、検査方法を習得する。	2後3後	45	2	△		○	○								
33	○	臨床化学	血液成分の無機質について測定法を学び説明できるようになる。	1後	15	1	○			○								
34	○	臨床化学検査学1・2	血液中の有機物・無機物の測定法及び、検査で使用する放射性同位元素について学び説明できるようになる。	2通3後	105	3	△		○	○								
35	○	免疫検査学	人体の防御システムである免疫について理解し、免疫学的検査ができるようになる。	2通	90	3	○	△	○									
36	○	染色体検査学	染色体の基本と染色体異常について学び、その検査技術を習得して説明できるようになる。	2前	15	1	○			○								
37	○	遺伝子検査学	遺伝子と遺伝子異常による疾患を理解し説明できるようになる。	1後	15	1	○			○								
38	○	遺伝子分析検査学	血液からDNAを抽出しDNAの性質およびPCRなどを用いて遺伝子検査を説明できるようになる。	2通	45	2	○	△	○									
39	○	微生物検査学1・2	各種微生物の概要と性状を理解し病原微生物の同定検査ができるようになる。	2通3後	120	6	○	△	○									
40	○	輸血・移植検査学1・2	輸血および移植に関する基礎知識を修得し、輸血検査ができるようになる。	2前3通	105	4	○	△	○									
41	○	生理機能検査学1・2・3	心電図や脳波などの生体機能を測定する検査の原理やデータの見方を説明できるようになる。	1後2通3通	210	7	○	△	○									
42	○	画像検査学	超音波・MRIなど画像にて診断する検査の基礎知識とその検査法を説明できるようになる。	2通	60	3	○	△	○									
43	○	精度管理学1・2・3	検査に必要な管理法と精度の評価方法が説明できるようになる。	1後2前3後	60	4	○			○								
44	○	検査情報処理科学	コンピュータでの集計や統計手法を身につけ、データ管理ができるようになる。	1通	45	2	○	△	○									
45	○	検体採取処理技術	検体の正しいデータを出すために必要な保存方法や採取方法を学び、正しい検体採取ができるようになる。	1後	30	1			○	○								
46	○	医療安全管理学	検体採取における注意点や感染対策、リスクマネジメントについて学び、安全な医療提供に必要な知識を身につける。	3後	30	1	○	△	○									
47	○	総合技術演習	臨地実習の前に身につけておくべき知識・技術について実践する。	2後	30	1	○			○								
48	○	臨地実習	検査の知識・技術の習得、医療人としての心構えを身につける。	3前	330	11				○								
49	○	国家試験対策	国家試験に必要な知識を学び、模擬試験等で国家試験に合格できる学力を身につける。	3通	60	2	○			○								
50	○	総合演習1・2・3	応用力を身につけて、習得した知識・技術を更に向上させ、自身の将来像を描くことができるようになる。	1後2後3前	240	9	○			○	△	○						
合計					50	科目	123	(2910)	単位	(単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、出席率が所定の授業時間数の90%未満のものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
履修方法：必修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。